

新学校給食共同調理場における調理等業務委託について

教育委員会

新学校給食共同調理場の運営については、教育委員会会議及び学校給食共同調理場運営委員会にて、調理・洗浄・保管業務、配送・回収業務及び各学校における配膳業務を民間事業者へ業務委託することと決定した。

1 選定方法

事業者の選定にあたっては、安全、安心でおいしい給食を提供するという学校給食の特性を考慮し、委託料の多寡のみではなく、事業者が持つ調理技術、衛生管理能力、安全管理能力、作業効率性等を総合的に勘案するため、公募型プロポーザルにより事業者を選定した。

2 審査結果

優先交渉権者 株式会社ジーエスエフ

3 今後の予定

8月中に契約締結を行い、平成31年3月31日までを準備期間とし、平成31年4月からの給食提供開始に向けた準備を行う。